

# 「佐保切」追跡

——大燈国師を伝称筆者とする書蹟に関する考察——

佐藤道生

はじめに

大燈国師宗峰妙超（一二八二—一三三七）と言えば、鎌倉時代末期に花園・後醍醐二代の帰依を受け、大徳寺の開山となつたことで名高い本邦屈指の禅僧である。その禅風を慕つて門下には多くの俊秀が集うた。大徳寺を継いだ徹翁義亨と妙心寺開山の関山慧玄とはその双璧と言えるであろう。大燈国師の墨蹟は人格の大ささを窺わせる力強い書風を有し、見る者を圧倒する。大徳寺真珠庵蔵「看読真詮榜」、妙心寺蔵「関山号」<sup>〔1〕</sup>「与関山慧玄印可状」（何れも国宝に指定）などはその代表格である。現存するもの六十余点。その書の魅力を論ずるには十分な数である。しかしながら、ここに取り上げるのはそれらの真蹟ではない。実はそれらとは別に、いつの頃からか大燈国師を筆者と伝える一群の書蹟が存在し、人はこれを「佐保切」と呼んで珍重してきたのである。本稿では「佐保切」の幾つかを紹介し、主としてその筆者について考察を加えることにしたい。

## 一 伝大燈国師筆断簡の概要

京都国立博物館所蔵の手鑑『藻塙草』（国宝）には二百四十二葉もの古筆切が収められ、その中に『老子道德経』（河上公章句）の断簡が見出される。伝称筆者は大燈国師、断簡は「佐保切」と呼ばれる。一方、根津美術館所蔵の手鑑『文彩帖』（重要美術品）にも「佐保切」が押されているが、こちらは『古文孝經』（孔安国伝）の断簡である。はたまた東京・某氏所蔵の手鑑『筆跡世々の葉』に押される「佐保切」は『帝範』の断簡である。しかも三者は、書写年代こそほぼ同じ頃と見てよいものの、互いに別筆である。このように全く異なる筆蹟が一様に大燈国師筆「佐保切」と呼ばれていること、これが「佐保切」の実態であり、且つその分析を困難にしている要因である。そこで初めにこの複雑な状況に少しばかり整理を加えておきたい。

古筆切を伝称筆者別に分類した書に安政五年（一八五八）刊行の『増補古筆名葉集』がある。編者は筆蹟鑑定家として当時名高かつた古筆了仲（一八二〇—一八九二）である。本書の大燈国師の項には三種類の古筆切が列挙され、了仲はそれぞれの特徴を次のように記している。へゝ内は小字。異体字は通行の字体に改め、句読点、濁点等を付した。

佐保切 〈白紙。墨野。孝経。真字。朱星アリ。此外、儒書・兵書二類ギレアリ。〉

道徳経切 〈黄紙。同上。〉

卷物切 〈真字。白紙。墨野。詩ナリ。〉

この規定に従えば、『老子道德経』の断簡は「道德經切」と呼び、『古文孝経』の断簡は「佐保切」と呼んで区別するのが適当である。また、唐の太宗の撰にかかる『帝範』は子部儒家類の書であるから、「佐保切」の「儒書・兵書ニ類ギレアリ」の記述に合致する。したがって、その断簡は「佐保類切」と呼ぶのがよからう。このように「佐保切」、「道德經切」、「佐保類切」と呼び分けることによつて、大燈国師を伝称筆者とする書蹟はそれほど混乱することなく分析が可能になるようと思われる。

ここまで読んでも来た読者の中には、手鑑、古筆切、伝称筆者といった普段聞きなれない術語が出てきて、顔を贅めている方もおられるのではないかと思う。ここで少し補足説明をしておこう。<sup>(2)</sup>

我が国では古来、書籍の形態は写本、すなわち手書きの本が主流であり、手写であることに大きな意味が籠められていた。この価値観は平安時代以降に中国から刊本が陸続と将来されるようになつても搖らぐことはなく、出版文化が花開いた江戸時代に入つてからも変わることはなかつた。写本こそ書籍のあるべき姿であると考えられていたのである（刊本が権威を持ち写本を駆逐した中国とはこの点が大きく異なる）。書写という行為が常に身近にあれば、必然的にすぐれた筆蹟に対する価値観が醸成される。それゆえ早くから知識人の間で古人の筆蹟、所謂古筆を珍重し鑑賞する風雅が起こつたのも自然の成り行きであつた。しかし、室町時代の末、読書人口の増加に伴つて古筆に対する関心が急激に高まり、需要と供給のバランスが崩れただことで、思わぬ悪風が生まれることになる。古筆を寸断して古筆切にする風潮である。切とは断簡の意。たしかにこうすれば、それまで唯一人しか所有できなかつた貴重な写本を大勢が分かつ持つことができる。見事な発想の転換だが、著者の言わんとする内容を無にして、書籍を文字の鑑賞のためだけに細かく分割して利用するといふのは、殆ど暴挙に等しい。しかし、実際に近衛前久（一五三六～一六一二）や松花堂昭乘（一五八四～一六三九）といった当時の名だたる知識人が率先して古人の名蹟を切断し、周囲に頒布したのである。その言

い分は、価値ある名蹟を完冊のままで保存していくには、何時いかなる災害にあつて首尾亡佚するやも知れない。だから寧ろこれを幾葉もの断簡に分割し、諸処に分散しておけば、その危険は著しく分散されるであろう、というものであった。これ以後、貴重な古写本や古写経を寸断することは好事家の間で少しも罪悪とは見なされず、平然と行なわれるようになつた。こうして生み出された古筆切は、茶の湯の掛軸に用いられたり、或いは手鑑に押されたりして、今日無数に存在している。手鑑というのは、厚手の台紙を折帖に装訂し、その表裏に古筆切を糊付けして貼つたもの、すなわち古筆切の貼り雑せ帖のことである。また、古筆切を手鑑に貼る動作を「押す」と言いならわしている。

さて、古筆を鑑賞するには筆者が特定されていることが前提となる。筆蹟と人格とは切り離せないものであり、どこの誰とも分からぬ筆蹟は鑑賞の対象とはならないのである。しかし、いかなる古写本もその筆者が明らかであるかというと、決してそうではない。書写奥書に筆者の自署があるなどというのは稀な例であつて、大多数の古写本は書写奥書を持たず、誰の筆によるものなのか分からぬというのが実際である。そこで登場したのが「古筆見」<sup>こひつみ</sup>、「古筆目利」<sup>こひつめきき</sup>などと呼ばれる古筆鑑定家である。古筆見は誰が書いたとも知れない筆蹟を、長年培つた鑑定眼を頼りに誰其のものであると同定し、その旨を記した鑑定書を発行したのである。鑑定書は多くの場合、手鑑に古筆切とともに貼り付ける便宜から、縦十四センチ、横二センチほどの「極札」<sup>きわめだ</sup>が用いられた。このほか、古筆切が軸装されている場合には「折紙」<sup>おりがみ</sup>、「箱書」<sup>はこがき</sup>などの形式があつた。ここで問題となるのは筆蹟鑑定の当否である。

世に「多賀切」<sup>たがぎれ</sup>と称する『和漢朗詠集』の断簡がある（このような固有の名称を持つ断簡を名物切と言う）。出光美術館蔵手鑑『見努世友』<sup>みぬよども</sup>に押されるものを始めとして数十葉が現存している。これらの極札は孰れも筆者を藤原基俊（一〇五六—一四二）とする。その中で陽明文庫蔵の軸装一葉は書写奥書の部分を含み、そ

こには「永久四年孟冬二日、扶老眼点了。愚叟基俊」とあつて、たしかに基俊の書写であることが判明する。つまり、この『和漢朗詠集』の「多賀切」の場合、極札に記された筆者と実際の筆者とが一致するのである。しかし、このような例は極めて稀であり、多くの場合、鑑定書には正しいとは思われない（根拠の明らかではない）筆者が記されている。それゆえ古筆見の鑑定による筆者を「伝称筆者」と呼ぶのである。尚、古筆切には右の例のように、同一の写本から切り出された断簡が複数現存していることがある。その場合、それらを互いに「僚巻」或いは「ツレ（連）」と呼称する。

古筆鑑定家の元祖は古筆了佐（一五七一—一六六二）であると言われる。了佐は近江国西川の人で、俗名は平澤彌四郎。了佐は法名である。近衛前久から古筆鑑定法を伝授され、また豊臣秀次（一五六八—一五九五）から古筆姓を賜り、古筆鑑定を家職とすることを許されたという。秀次は空海筆の『風信帖』から一通を切り取った張本人で、古筆に関心を寄せた人物であるから、当時了佐と関わりを持ったとしても不思議ではない。了佐の子孫は代々家業を継ぎ、門人をも擁した。前出の『増補古筆名葉集』編者、古筆了仲も分家筋ではあるが、その家系に連なる者である。『増補古筆名葉集』には二百八十六名の筆者による一千三十種の古筆切の名称が列挙されている。その配列は手鑑のそれに一致するから、蒐集家が手ずから手鑑をこしらえる手引き書として編まれたものであろう。江戸時代の古筆切蒐集熱のほどが窺われる。

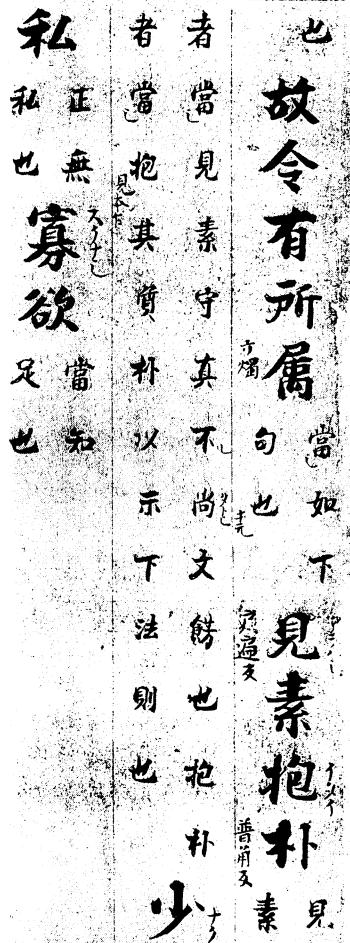
以上の説明で、古筆切について大凡のことは理解していただけたことと思う。それでは早速本題に入ることにしよう。

二道德經切

伝大燈国師筆「道德經切」はその名称の如く、『老子道德經』の断簡である。書影を図版1に掲げた。これは『老子道德經』第十九章の末尾部分である。<sup>(3)</sup> 大字が正文で、小字双行がその註である。『老子』の古註としては魏の王弼の註が名高いが、これはそれに先立つ河上公の註である。我が国では古来（室町時代まで）『老子』は河上公の註「河上公章句」によつて読まれた。

「老子」は河上公の註「河上公章句」によつて読まれた。  
「道徳経切」はこれまでに十一葉の存在が確認されている（図版1のツレが十葉あるということである）。次にその所在、部分・行数を掲げる。

1、MOA美術館藏手鑑「翰墨城」、序・五行。



図版1 「道徳経切」

2、小林家藏手鑑『かたばみ帖』、第八章・三行。

3、中尾松泉堂書店藏、第十章・五行。

4、個人藏、第十三章・二行。

5、石川県美術館藏手鑑、第十五章・三行。

6、京都国立博物館藏手鑑『藻塙草』、第十六章・三行。

7、個人藏、第十九章・三行。

8、個人藏、第二十三章から第二十四章にかけて・三行。

9、京都・觀音寺藏手鑑、第二十六章・三行。

10、個人藏、第三十一章・三行。

11、三井文庫藏手鑑『高窓帖』、第五十二章から第五十三章にかけて・三行。

さらにこれらの断簡の切り出された原写本が残簡ながら現存している。杏雨書屋所蔵（内藤湖南旧蔵）の巻上残簡がそれで、巻子装一軸、全八紙から成り、巻上全体の約四分の一を存する。なにゆえ古筆切の原本と断定できるかというと、字詰め（一行の字数）、界高（天地に引かれた界線の高さ）、界幅（界線の左右の幅）、筆蹟が「道徳経切」と一致し、且つ現存部分に「道徳経切」と重複するところがないからである。尾題「老子道經」の後には本奥書があり、この本が明経道の清原家系統のものであることを伝えていたが、書写奥書はなく、肝腎の筆者については記すところがない。ただ表紙に付された題簽に「大燈国師」とあり、また古筆了意（一七五一～一八三四）の極札にも筆者を大燈国師とする<sup>④</sup>。このように古筆見によれば本写本及び「道徳経切」は大燈国師の筆蹟であるといふ。しかし、現存する大燈国師の真蹟——とくに『景德傳燈錄』（大徳寺藏）や『大川録』（龍光院藏）といった自筆写本の筆蹟——と比較すれば明らかのように、「道徳経切」の

筆蹟は大燈国師の筆蹟ではない。それでは「道徳経切」の筆者は一体誰なのであらうか。

宮内府書陵部に「道徳経切」と同筆の『古文孝經』(五〇三一一六八)が所蔵されている。<sup>(5)</sup>もとは巻子装であつたのを裏打ちして袋綴じに改装してある。料紙が「道徳経切」の黄色とは異なり白色であること、字詰めが「道徳経切」の一 行十四字に対し 一 行十二字であるなどの相違点はあるが、界高、界幅が一致し、筆蹟はまさしく同一人物のものと認められる。注目すべきはその奥書である。そこには書写の経緯とともに筆者名が記されているのである。句読点を付し、訓み下しを括弧に括つて示した。

(1)

永仁第七年暮春初二日、此書者、屋

壁之底、石函之中、得古文之字、非今

文之書。章篇之文雖不誤、今古之字

悉以混。因茲古字付今文、今文付古字。

于時謹蒙恩問之仰、早課頑嚚之

拙。朱点雖為他功、墨点唯用自功。

須以秘講奉授秘説而已。書博士清原教有。

(永仁第七年暮春初二日、此の書は屋壁の底、石函の中より古文の字を得たれば、今文の書に非ず。章篇の文、誤らずと雖も、今古の字、悉く以て混す。茲れに因りて古字に今文を付け、今文に古字を付く。時に謹んで恩問の仰せを蒙り、早やかに頑嚚の拙に課せり。朱点は他功を為すと雖も、墨点は唯だ自功を用ふ。須く秘講を以て秘説を授け奉るべきのみ。書博士清原教有。)

(2) 永仁五年〈太歲丁酉〉二月廿九日、宋錢塘無

学老叟吳三郎入道書畢。

(永仁五年、太歲丁酉、二月二十九日、宋の錢塘の無学老叟、吳三郎入道書き畢んぬ。)

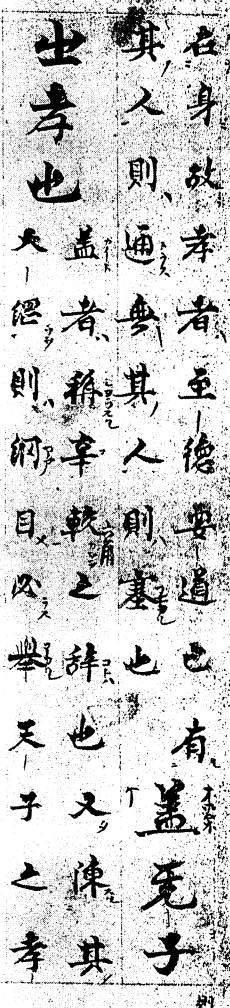
奥書は(1)(2)から成る。両者の間には紙継ぎがあり、別々に記されたものである。(1)は本文と別筆。永仁七年(一二九九)三月二日、明経道の儒者、清原教有が貴顯(後伏見天皇か)の下問に応じ、前々年書写させておいた『古文孝經』に自ら訓点を施し(朱のヲコト点を加えることは他に依頼)、自家の秘説を伝授しようとした時に記したものである。文中「此の書は屋壁の底、石函の中より古文の字を得たれば、今文の書に非ず」とあるのは、『漢書』藝文志に、秦の始皇帝による焚書の後、儒書は長らく伝来を絶つていたが、漢の武帝の末年、魯の共王が孔子の旧宅を壊そうとしたところ、その壁の中から『尚書』『礼記』『論語』『孝經』などが出現し、それらはみな古文で書かれていた、とある記述をふまえる。<sup>(5)</sup>つまり、本書は古文で書かれた『孝經』であるにも拘わらず、古文と今文とが混じつて書写されていたので、古文には今文を、今文には古文を注記した、と言うのである。因みに、『古文孝經』が孔子旧宅の壁中から出たという伝承は当時の日本でもよく知られていたことで、阿仏尼(一二三三?—一七八三)の『十六夜日記』の冒頭に「むかし壁の中より求めいでたりけん書の名をば、今の世の人の子は、夢ばかりも身の上のことは知らざりけりな」とあるのはこの伝承を踏まえている。

(2)の奥書は本文と同筆。永仁五年二月二十九日、この本を書写した旨が記され、署名は「宋錢塘無学老叟吳三郎入道」とある。「錢塘」は中国の地名。南宋の都、杭州あたりを指す。ということは、この写本の筆者は日本人ではなく、杭州の出身で吳氏の三男、モンゴルの圧政を避けて日本に亡命してきたと思われ

る老齢の出家者なのである。『古文孝經』の書写作業には教有の依頼を受けて従事したと考えられるから、呉三郎入道は京都周辺で写字生として生計を立てていたのであろうか。ともあれ、この『古文孝經』の書写奥書によつて「道徳経切」の筆者も明らかになつたのである。<sup>(8)</sup>

### 三 佐 保 切

前節で取り上げた「道徳経切」と同筆の『古文孝經』書陵部蔵本には江戸時代に補写された部分が存する。第二十五張から第二十七張にかけての三十一行だが、これを元の巻子装の行数に換算すると、三十二行となる。つまり、この三十二行がある時点では写本から切り出されたのである。なにゆえ切り出されたのか、その理由は明らかではないが、これがさらに分割されて十葉ほどの古筆切となつた可能性は十分に考えられる。そこで思い当たるのが『増補古筆名葉集』の「佐保切」の項に「白紙、墨野、孝經、真字、朱星アリ」とあることである。ここに記された「佐保切」の特徴は全て『古文孝經』書陵部蔵本に符合するのである。しか



図版 2 「佐保切」

し、現存する「佐保切」の中に書陵部藏本の切り出された部分はない。図版2に掲げた断簡が「佐保切」である。<sup>(9)</sup>天子章の中間部分に当たる。小字は孔安国伝。一見して「道徳経切」とは異なる筆蹟である。ツレが根津美術館蔵『文彩帖』に押されていることはすでに述べた。

「佐保切」と同筆であると思われるものに国立公文書館内閣文庫蔵『管見抄』（和重四一一）がある。この書は唐の白居易の『白氏文集』七十巻の中から作品を選んで十巻に抄録したものである。今、卷三の一帖を欠き、粘葉装九帖から成る。成立年時は跋文から正元元年（一二五九）とわかるが、抄出者を示す明徴はない。目下のところ金澤文庫の主、北条実時（一二三四—一二七六）による抄出と見る説が有力である。内閣文庫蔵本はその原本ではなく、成立から三十六年を経た永仁三年（一二九五）の転写本である。第八帖（卷九）末尾の奥書に、

永仁三年六月十七日未刻、於

関東田中坊馳筆了。於此日

十巻皆終篇功者也。墨

点者、無本仍不加之也。

以他本更可写之耳。

（永仁三年六月十七日未刻、関東田中坊にして筆を馳せんぬ。此の日に於いて十巻皆な篇功を終ふる者なり。墨点は、無き本には仍ほ之れを加へざるなり。他本を以て更に之れを写す可きのみ。）

とあり、また第九帖（卷十）末尾の奥書に

又聞太宗文皇帝書曰朕維不羨

古然以百姓心為心目以為致貞觀  
之理者由斯一言始矣伏願陛下

場之況與故乎百姓生歡心臣事才

図版3  
「佐保切」

図版4  
『管見抄』卷五  
12張ウラ (部分)

永仁三、五、廿六、於関東田中坊書之。  
(永仁三、五、二十六、関東田中坊にして之れを書く。)

とある。ここに見える「田中坊」を何処と特定することはできないが、何れにせよ関東にある寺院の僧房で書写されたのである。四手の寄合書きであり、第三帖、第四帖、第七帖、第九帖の筆蹟が「佐保切」と同一と認められる。図版3が「佐保切」の一葉であり、<sup>(1)</sup>図版4が『管見抄』第四帖(卷五)第十二張ウラの部分である。両者に共通して見られる「百姓」「心」の文字を比較すれば、同一人物の筆蹟であることは明らか

であろう。したがつて「佐保切」は永仁三年に関東に居住していた人物——姓名は未詳。整った筆蹟から見て寺院所属の写字生であろう——によつて書写されたものと言うことができる。

#### 四 佐 保 類 切

「佐保切」の類切は幾種類か存在する。ここでは兵書の断簡を取り上げることにしよう。図版5がそれである。<sup>12)</sup>古筆了仲による副簡極（折紙を簡略化した形式の鑑定書）が添えられ、「孫子之兵書一片。大燈國師之靈骨肉尚温也。古筆了仲（印）」と記されている。これによれば書写されているのは『孫子』ということだが、実は『孫子』そのものではなく、その註釈書である。

『施氏七書講義』は主要な兵書七種を集めた『七書』（孫子・呉子・司馬法・尉繚子・三略・六韜・唐太宗問対）の註釈書で四十二巻から成り、卷一から卷十一までを『孫子』に当てる。註者の施子美は宋人とも金人とも言われる。この書は鎌倉時代に将来され、江戸時代には古活字版、和刻本二種の刊行を見るほど我が国では盛行した。しかし中国では普及した形跡がなく、『宋史』藝文志以下、何れの書目にも著録されていない。すなわち中国では佚したけれども我が国には現存する、いわゆる佚存書である。この断簡は『施氏孫子講義』卷八。十八行ある内、第七行までが『孫子』地形篇「遠形者、勢均、難以挑戰、戰而不利。凡六者地之道也。將之至任、不可不察也。」の註で、第八行以下が同じく地形篇の少し後の「知此而用戰者必勝、不知此而用戰者必敗。」の註である。このように別々の箇所を繋ぎ合わせることを「呼繼」と言う。見た目を重んじる古筆切ではよく見かける措置である。

この断簡のツレに彰考館文庫蔵『施氏問対講義』二帖（巻四十）がある。巻頭巻末に「金澤文庫」印の存

之形謂之營與敵相遠也彼此之勢又約卷是則難以挑戰挑戰則不利鄭之戰楚師次晉者是桀陽之東北也晉師在敵鄗之間是其桀陽之西北也地之相去不為不遠而其勢又相若也晉魏鈞乃且請致師趙旃亦請挑戰卒之旨命而往是以有邲宣王魏之上將也觀其糾文懿也知其必據遼水以距大軍坐守襄平而就禽定一年往來之計收三戰皆捷奇功其為料敵制勝計險阨遠近為如何至如陳湯知不過數日而烏孫必解殷紀明以三冬三夏必破匈奴與夫焉援聚米為山谷開示眾軍所從徑道往來唐休璟山川夷阻皆能言之不為免得於此將而知之則內尽其機外得其利先戰不革不知則必敗

図版5 「佐保類切」(『施氏七書講義』断簡)

することから、もとは北条実時の金澤文庫に藏されていたことが知られる。実時は好学の武将として知られ、幕政に資するために厖大な数の漢籍・国書を収集し、自らもその書写作業に従事した。鎌倉金澤の地（現在、横浜市金沢区）に建てたその書庫を金澤文庫と呼ぶ。『施氏七書講義』の金澤文庫本は元来四十二巻を完備したものであつたと思われるが、現存するものは僅かにこの巻四十の一巻だけである。ただ、幸いなことに金澤文庫本の転写本が現存し、それによつて金澤文庫本の筆者が判明する。その転写本とは天理大学附属天理図書館蔵『施氏尉繚子講義』一軸（巻二十六残簡）である。室町時代の写本で、ヲコト点を仮名点に改めてはいるが、字詰めなどの書式は金澤文庫本と一致する。金澤文庫本を忠実に書写したものと思われる。注目すべきはその移写された奥書に、

建治二年五月六日、以  
政連摺本、令顕時書  
写了。

越州刺史（花押）

（建治二年五月六日、政連の摺本を以て、顕時をして書写せしめ了んぬ。越州刺史。）

と記されていることである。越州刺史は北条実時。当時、越後守であった。顕時（一二四八～一三〇一）は実時の嗣子。父と同様、学問好きの武将として知られる。政連は得宗北条貞時を諫めた所謂『政連諫草』を執筆したことで名高い平政連である。「摺本」<sup>すりほん</sup>とは、写本を意味する「書本」に対する語で、刊本（版本）を言う。この場合、中国で出版され、我が国に渡来したばかりの宋刊本を指す。この奥書から、金澤文庫本は

建治二年（一二七六）、北条実時が平政連から宋刊本を借り受け、息男の顯時に命じて書写させたものであることが判明する。<sup>(13)</sup> したがって、この「佐保類切」の筆者は大燈国師ではなく、北条顯時である。ツレは他に慶應義塾大学附属研究所斯道文庫蔵『施氏孫子講義』卷八残簡（存三十八行）が現存する。

## 五 おわりに

以上、筆者を大燈国師と伝える「道徳経切」「佐保切」「佐保類切」を見てきた。「道徳経切」は永仁五年（一二九七）前後に明經道の清原家と何らかの関わりを持つていた、錢塘出身の呉三郎入道の筆によるものであった。「佐保切」は永仁三年頃に関東の寺院で能書の写字楼生によつて書写されたものであった。そして「佐保類切」の中の一つは建治二年（一二七六）五月、北条顯時が父実時のために筆写し、金澤文庫に収めたものであつた。三者ともに大燈国師の筆によるものではないものの、それぞれ由緒ある伝来を持った善本と称することができる。何故これらの筆蹟が大燈国師と鑑定されるに至つたのか、その理由は必ずしも明らかではない。しかし、三者に共通する大胆さと纖細さとが融合した得も言われぬ魅力的な筆致が、大燈国師の人格に結びつきやすかつたとだけは言えるであろう。

それにしても、古筆見の下した鑑定結果は厳密に言えば正しくはないものだが、書写年代について言えば、ほぼ当たつていることに今更ながら驚かされる。これは彼らの鑑定眼が等閑なものではなく、長年の経験によって培われたかなり厳正なものであることを示している。古筆見の鑑定を軽んじてはならない、というのが本稿で得た一つの教訓である。

大燈国師と伝称される筆蹟についてはなお考察すべきことが多い。真筆との関連は勿論のこと、「増補古

筆名葉集<sup>〔14〕</sup>に立項されている「卷物切」には今回触れられなかつたし、また「佐保類切」に属する他の筆蹟も検討する必要がある。これらについては改めて論じたいと思う。

## 註

(1) 大燈国師の墨蹟については【墨美】第一六七号(一九六七年一月、森田子龍)を参照されたい。主なもの影印が收められ、田山方南氏による解題が付されている。

(2) 以下の記述を成すにあたり、神田喜一郎「この暴舉をいかんせん」(『神田喜一郎全集』第八巻、一九八七年、同朋舎出版。初出は一九三三年)、高田信敬「新撰古筆名葉集」小引(『古筆切提要』、一九八四年、淡交社)、佐々木孝浩「江戸時代の筆跡鑑定書」(『古文書の諸相』、一〇〇八年、慶應義塾大学文学部)を参照した。

(3) 個人蔵「道徳經切」一葉。料紙、黄色楮紙。大きさ、二十七・四糢×七・九糢。墨界。界高、二十一・七糢。界幅、二・七糢。一行十四字。墨筆による傍訓、音注、異本注記、朱筆によるヲコト点あり。

(4) 「新修恭仁山莊善本書影」(一九八五年、武田科学振興財団)、山城喜憲「河上公章句『老子道徳經』の研究」(一〇〇六年、汲古書院)を参照されたい。

(5) 宮内庁書陵部蔵「古文孝經」孔安国伝。永仁五年(一二九七年)錢塘吳三郎入道書写、永仁七年清原教有加点。袋綴じ(巻子装を改装)一冊。表紙(一十五・三糢×二十一・五糢)。

（所持者名）と墨書。内題「古文孝經」。料紙、楮紙。墨界高二十一・七糢。界幅、二・七糢。每半葉七行。一行十二字。墨付け四十七張。蔵書印「禰家藏書」(朱)。尚、第二十五張オモテ七行目から第二十七張ウラ二行目までは江戸期の補写。每半葉七行。一行十三字。巻子装の二紙分に当たる。

(6) 「漢書」藝文志の該當箇所を掲げる。「易曰、河出図、雒出書、聖人則之。故書之所起遠矣。……秦燔書禁学、濟南伏生獨壁藏之。漢興亡失、求得二十九篇、以教育魯之間。……古文尚書者、出孔子壁中。武帝末、魯共王壞孔子宅、欲以広其宮、而得古文尚書及礼記、論語、孝經凡数十篇、皆古字也。共王往入其宅、聞鼓琴瑟鍾磬之音、於是懼、乃止不壞。」

(7) 「古文孝經」について少しばかり補足しておく。『孝經』の本文には今文、古文の別があり、古來両者の優劣が議論され、前者は後漢の鄭玄註によつて、後者は漢の孔安国伝(伝は註の意)によつて読まれた。のち唐の玄宗皇帝は論争を決するために、経文は今文を取り、註は両派の説を折衷して「御註孝經」を著し、これを流布せしめた。そのため中国では前代に行なわれた諸家の註は全て亡佚した。一方、日本では正式の儀式(天皇の読書始など)には唐に倣つて「御註」が用い

られたが、一般には奈良時代からの伝統にしたがつて『古文

れたい。

孝經』孔安国伝が読まれた。とくに明経道の清原家が家学として伝えたこともあるつて、孔安国伝の権威が失墜することはなかつた。中国では亡佚したけれども日本に現存する書籍を佚存書と称するが、『古文孝經』はその代表的なものである。

(10) 阿部隆一「漢籍」(『阿部隆一遺稿集』第三巻、一九八五年、汲古書院。初出は一九八三年) を参照されたい。

(8) 「道徳経切」と宮内序書陵部藏『古文孝經』とが同筆であること、『国宝手鑑 翰墨城』(一九七九年、中央公論社) の解題にすでに指摘がある。

(9) 個人蔵「佐保切」一葉。料紙、白色楮紙。大きさ、二十七・〇粁×二・二粁。墨界。界高、二十一・五粁。界幅、二・二粁。一行十四字。墨筆による傍訓、朱筆によるヲコト点あり。

(10) 個人蔵「佐保切」一葉。料紙、黄色楮紙。大きさ、二十七・二粁×五・四粁。墨界。界高、二十一・七粁。界幅、一・五粁。一行十四字。墨筆による傍訓、音注、朱筆によるヲコト点あり。

(11) 個人蔵「佐保切」一葉。料紙、白色楮紙。大きさ、二十七・〇粁×二・二粁。墨界。界高、二十一・五粁。界幅、二・二粁。一行十四字。墨筆による傍訓、朱筆によるヲコト点あり。

(12) 個人蔵「佐保類切」(『施氏七書講義』巻八断簡) 一幅。料紙、白色楮紙。大きさ、二十八・四粁×四十一・一粁。墨界。界高、二十二・五。界幅、二・三。一行十四字。墨筆による傍訓、朱筆によるヲコト点あり。全十八行。第七行と第八行との間に紙継ぎあり。

(13) 関靖『金澤文庫の研究』(一九五一年、講談社)、阿部隆一「金沢文庫本「施氏七書講義」残巻について」(『阿部隆一遺稿集』第二巻、一九八五年、汲古書院。初出は一九七〇年) を参照されたい。

(14) 慶應義塾図書館に伝大燈國師筆「卷物切」一幅(一三三X一二五一) が所蔵されている。『古文孝經』の断簡だが、「佐保切」とは別筆である。